

さとふる、「令和元年台風19号被害 緊急支援募金サイト」で新たに18自治体の寄付受け付けを開始
～10月15日時点で25自治体を掲載～

このたびの令和元年台風19号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明）は、2019年10月13日に開設した「令和元年台風19号被害 緊急支援募金サイト」（https://www.satofuru.jp/static/oenkifu/201910_typhoon_19.php）に、新たに18自治体を追加掲載しました。これにより「令和元年台風19号被害 緊急支援募金サイト」で取り扱う自治体数は、25自治体となりました。

本サイトでは、ふるさと納税制度を活用して、被災自治体に1,000円から1円単位で指定した金額を寄付することができます。

また、株式会社さとふるが同自治体から収益を得ることはなく、寄付決済手数料は株式会社さとふるが負担します。

■イメージ



■「令和元年台風19号被害 緊急支援募金サイト」掲載自治体*（2019年10月15日午後6時時点）

岩手県：宮古市、普代村*

宮城県：白石市*、柴田町*、丸森町

福島県：二本松市*、川俣町*、鏡石町*、玉川村*

茨城県：常陸太田市*、神栖市*

栃木県：栃木市*、佐野市、小山市*、大田原市*

千葉県：銚子市*、栄町*

神奈川県：山北町

新潟県：妙高市*、阿賀町

山梨県：大月市*

長野県：長野県、長野市、須坂市*、御代田町*

*10月15日に追加掲載した自治体

■被災自治体の様子



宮城県柴田町



福島県鏡石町



福島県玉川村



山梨県大月市

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから...さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間 : 午前 10 時～午後 5 時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)